

令和4年10月6日

## 畜舎に関する規制の見直しに係るコメント

全国肉牛事業協同組合 専務理事 酒井 豊

組合内の意見集約を行う時間的余裕がありませんでしたので、個人としての発言にとどまることについてご容赦をお願いします。

### 1 畜舎特例法に基づく新制度に係る総合的な評価

国際化の進展の下、国際約束に基づき牛肉関税は2032年の9%に向けて年々1%強で低下しています。肉用牛生産者は、国際価格に負けない生産コストを実現できなければ、生き残ることができないという、厳しい状況におかれています。コロナ禍、ウクライナ紛争等を背景に、配合飼料等生産資材も高騰しており、経営継続に向けて、生産コストの一層の低減が必要となっています。

そういった状況の下、新制度の整備は、従来の「畜舎設計規準」と比較すると格段の規制緩和であり、農林水産省、国土交通省、内閣府等の関係各位のご尽力・ご支援に感謝申し上げます。

しかしながら、規制緩和の成果を生産コスト低減に反映しようとする生産段階では、下記のように、生産者の期待に応じ切れていない事例がありますので、生産現場の実態を踏まえつつ、更なる改正や対象施設の追加等の一層の規制緩和をお願いします。

### 2 新制度の活用状況等

周知状況について、当組合では、制度の検討段階から関与しており、組合員（直近理事会時1,162名）に対し、検討状況、制度概要、施行時期等の情報を理事会、総代会、HP等で繰り返し伝達してきました。

活用状況については、事例的な報告ですが、九州某県の組合員からは、「新制度の施行を待って畜産クラスターの牛舎を整備したが、柱等を軽量化できたので1/3程度コストを圧縮できた」との報告がありました。特例法の適用は県の事務となっており、対応にバラツキがあるように感じております。

### 3 畜舎特例法の対象範囲について

畜舎特例法の対象範囲について「飼料・敷料・農業機械・資材・その他これらに類するものの保管を目的とした保管庫」を追加する方向で検討が進められていると承知しています。

肉用牛の排泄物処理方法は、水分量が比較的少ないことから、頻回切り返して好気性発酵を進めることで堆肥化する事例が多かったですが、近年は、コスト低減に向け規模拡大する経営、排泄物からメタンガスをエネルギー源として利用する経営等では、加水状態でメタン発酵を行うために、給水、排水処理関係施設の拡充が行われています。給水、排水等関連施設を上屋内に収容する例が多く、今後、エネルギー源確保の意味でも増加していくものと考えられます(近

畿の大型肥育経営で自動車メーカーと組んで計画を進めている例を承知している)。

北海道十勝のように消化液(メタン発酵済みの液、即効性肥料としての効果が高い)を散布できる畑地を有する畜産地帯では、既に一部地方自治体(上士幌町、鹿追町等)で畜産を中心にスマートグリッド(排泄物のメタン発酵による地域電力を賄う)を形成しているところがあります。今後のエネルギー事情等も考慮すると、畜舎特例法の対象範囲を現状に合わせて拡大し、広く畜産業並びに地方自治体のエネルギー政策に寄与できるよう設定することをお願いします。

#### 4 粗飼料の保管形態の変化について

経営形態の変化、ロジスティクスの発展等により、牛舎に隣接する機材、飼料等の保管庫の役割は大きく変わってきています。可燃性のある粗飼料についてみると、以前は飼料庫に越冬用の粗飼料を保管する形態が多かったものの、現在はほとんどが、自家生産の粗飼料はラップしロールパールの形態で保管庫外に積み上げる形態となっています(ラップ時には排気・圧縮し嫌気性状態で密封されており、乳酸発酵が進む、また、乳酸発酵を進めるため一定の水分を含んでおり、まず可燃性はない)。

一方、粗飼料を購入する経営であっても、当面の必要量を供給元に発注する形態がほとんどとなっています。このように現在は、保管庫に長期にわたり、可燃性の高い粗飼料を保管し続ける実態はあまりありません。

#### 5 消防法に基づく規制について

畜舎における消防法令に係る特例(消防法施行令第32条)については、地域の実態に応じて、管轄消防本部の消防長・消防署長のご判断で特例を適用して頂いており、特例の適用を受けている施設も多く、普遍性のある特例について標準化を進めて頂いたことにより、関連コストの大幅な低減につながっています。海外で適用されない過度な規制が課されることにより、そのことで我が国畜産業が国際競争力を失うことになることをご理解頂きたいと思えます。

#### 6 建築基準法の防火基準について

畜産業の用に供する保管庫に対する建築基準法の防火基準の適用に当たっても、国際競争の下、日々合理化を進めている畜産経営における、現在の利用状況等を踏まえて、過度な規制を課することがないように、ご検討をお願いします。

#### 7 その他

牛舎の設置場所については、近年は疾病予防、暑熱対策、牛床乾燥等を重視して、地形や気候を踏まえつつ風の流れを重視してやや高台に設置し、さらに、牛舎内に大型のファンを設置し常に換気に配慮しています。今後とも、生産性を向上させるためにも、牛の快適性(アニマルウェルフェア(AW))に配慮した牛舎施設の充実が図られていきます。加えて、給水、排水施設等の関連施設も充実にきますので、畜産経営が、過度な規制による過剰投資とならないよう、大所高所からのご指導をお願いしたいと思います。